

第10回港区文化芸術フェスティバル

歌とダンスで贈る、
みんながかがやくステージ

鑑賞者募集
入場無料

区は、港区文化芸術フェスティバルを、
区民がプロのアーティストと共に練習を重ね、
文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験し、
また、その成果を多くの人々が鑑賞することで、
文化芸術を身近に感じる機会づくりとして開催しています。



Keep on movin'!

サントリーホール ブルーローズで開催する「第10回港区文化芸術フェスティバル」
に無料でご招待します。ご希望の方は、次のとおりお申し込みください。

写真は平成29年度の様子

開催日 2月17日(日)

2回公演

A 正午～午後1時(午前11時30分開場)

B 午後4時～5時(午後3時30分開場)

※公演内容は2回とも同じですが、区民出演者が異なります。

会場

サントリーホール ブルーローズ(赤坂1-13-1)

出演者

出演 区民の皆さん

(出演者募集は締め切りました)

共演 有坂 美香さん(歌手)



有坂 美香さん

プログラム

- ♪ Joyful Joyful / 映画「天使にラブ・ソングを2」
- ♪ Oh happy day / 映画「天使にラブ・ソングを2」
- ♪ Amazing Grace
- ♪ This is Me / 映画「グレイテスト・ショーマン」
- ♪ Total Praise 他

※曲目は変更する場合があります。

鑑賞者募集

対象 どなたでも

定員 各200人(区内在住・在勤・在学者優先で抽選)

費用 無料

申し込み 次のいずれかの方法で、12月11日(火)～28日(金・必着)にお申し込みください。1月中旬頃に、当落結果を郵送します。

(1) はがき・ファックスの場合

①氏名(ふりがな)②郵便番号・住所(在勤・在学者はその旨明記)③電話番号④希望する公演(A:正午開演、B:午後4時開演、C:どちらの時間でもよい)⑤人数(最大4人まで。同伴者の氏名(ふりがな)を明記。未就学児も人数に含む)を明記の上、〒105-8511 港区役所地域振興課文化芸術振興係へ。 FAX 3438-8252

(2) 電話の場合

みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2584

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

ご自分の税金の控除について確認してみましょう

特別区民税・都民税(以下「住民税」)を計算する際、所得控除・税額控除を受けられる場合があります。

所得控除

所得控除とは、個人の実情に応じた税負担を求めするために所得金額から差し引くもので、住民税には、合計13種類の所得控除があります。主な所得控除についてご案内します。

医療費控除

本人または生計を同一にする配偶者、その他の親族の医療費を支払った場合、その合計額(ただし、保険金等により補てんされる金額は除く)から10万円または本人の総所得金額等の5パーセントにあたる額のいずれか少ない方を差し引いた額を、医療費控除として申告できます。控除限度額は200万円です。

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)について

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行った人が、本人または生計を同一にする配偶者、その他の親族のためにスイッチOTC医薬品(※)を購入した場合、その購入金額の合計額(ただし、保険金等により補てんされる金額は除く)が、1万2000円を超えるときは、その超える部分の金額(限度額は8万8000円)の所得控除を受けることができます。なお、この特例の適用を受ける場合には、通常の医療費控除の適用を受けることができません。

※要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く)

生命保険料控除

契約をした時期によって、新契約と旧契約とに分かれ、控除の内容が異なります。

新契約(平成24年1月1日以後に契

約したもの)のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする契約分の支払保険料等について、一般生命保険料控除と別枠で介護医療保険料控除が申告できます。住民税の控除限度額は2万8000円です。

なお、一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の控除限度額は、それぞれ2万8000円です。

旧契約(平成23年12月31日以前に契約したもの)の場合、従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除が申告できます。控除限度額は、それぞれ3万5000円です。

一般生命保険料(新契約+旧契約)、介護医療保険料(新契約のみ)、個人年金保険料(新契約+旧契約)全てを合わせた住民税の合計控除限度額は7万円です。

障害者控除

本人または生計を同一にする配偶者、もしくは扶養親族で障害者手帳等をお持ちの人や、手帳等をお持ちでない場合でも、65歳以上で介護保険の要介護認定区分が要介護1以上、または障害者に準ずる状態にある人は、各総合支所区民課保健福祉係で「障害者控除対象者認定」を受けると、税法上の障害者控除(26万円(特別障害者は30万円))が申告できます。

また、障害者であり合計所得金額が125万円以下の方は、住民税が非課税になります。

寡婦(夫)控除

夫と死別した後婚姻せず、合計所得金額が500万円以下の人、または夫と死別もしくは離婚した後婚姻せず、扶養親族等を有している人は、寡婦控除(26万円)が申告できます。

また、妻と死別もしくは離婚した後婚姻せず、合計所得金額が500万円以下かつ生計を同一にする総所得

金額等が38万円以下の子どもがいる人は、寡夫控除(26万円)が申告できます。

寡婦(夫)であり、合計所得金額が125万円以下の方は、住民税が非課税になります。

配偶者控除

本人の合計所得金額が1000万円以下で、生計を同一にする配偶者(一定の専従者を除きます)の前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の場合、配偶者控除の申告ができます。

控除金額は、33万円(老人控除対象配偶者は38万円)を上限に、本人の合計所得金額に応じて控除されます。

配偶者特別控除

配偶者控除の適用を受けておらず、配偶者の合計所得金額が123万円以下であれば、配偶者の合計所得金額に応じて33万円を上限に配偶者特別控除を申告できます。

なお、本人の合計所得が1000万円超の場合は、配偶者特別控除の適用も受けることができません。

扶養控除

生計を同一にする前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の扶養親族は、扶養控除の対象になります。

なお、16歳未満の扶養親族については扶養控除の適用はありませんが、非課税判定の資料となりますので、年少扶養親族として申告してください。

税額控除

税額控除とは、課税する所得金額から求めた算出税額について、一定の金額を控除するもので、住民税に

関しては、寄附金税額控除等合計5種類があります。

寄附金税額控除

地方公共団体や公益法人等特定の団体に寄附をした場合、寄附金税額控除の適用を受けることができます。

寄附金特例控除(ふるさと納税)

ふるさと納税を行った場合、所得税の所得控除と住民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち2000円を超える額(一定の限度額があります)を控除します。

区条例指定団体への寄附について

平成30年1月1日以降支出された寄附金から、条例で指定する税額控除対象となる団体を拡大しました。

区内に主たる事務所または事業所がある公益法人、認定NPO法人等、区条例で指定した特定の団体へ寄附を行った場合、平成31年度分特別区民税の所得割額から一定額を控除します。

ふるさと納税および区条例指定団体への寄附を行い、確定申告で控除を受ける人は、申告書第2表の「住民税に関する事項」の寄附金税額控除欄に必ず記入してください。

「ふるさと納税ワンストップ特例」は、確定申告を必要としない給与所得者等に限り、ふるさと納税の寄附先が5自治体以内である等、一定の条件の下であれば確定申告をしなくても寄附金税額控除を受けられる制度です。「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を寄附先自治体に提出してください。

詳しくは総務省ホームページ

<http://www.soumu.go.jp>

をご覧ください。

その他の税額控除

調整控除・配当控除・住宅借入金等特別税額控除・外国税額控除があります。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593~8、2600~9



マルチ商法をめぐるトラブルについて

Q 友人に呼び出されてカフェに行ってみると、見知らぬ事業者と一緒にいて、儲かる話があると言われました。マルチ商法だと思われませんが、どうしたらよいですか。

A 学校や職場等で、友人や同僚から「必ず儲かるよ」「楽しんで稼げるよ」「お金がなくても、みんなローンで借りているよ」等と言葉巧みに勧誘され、断りきれずに商品等を購入する事例がみられます。

マルチ商法は連鎖販売取引のことをいいます。商品等の購入者が友人等を勧誘し、買い手を増やすことにより紹介料を稼ぐ仕組みです。

しかし、紹介料を稼げなければローンの返済に困り、経済的に深刻な事態となりかねません。

マルチ商法を巡っては、不適切

な説明や強引な勧誘等により多くの問題が発生しています。

親しい人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇気が必要です。

また、自分が勧誘すれば自らが加害者となりかねず、このことで大切な友人を失う可能性があります。

マルチ商法の取引の場合は、契約書面を受け取ってから20日以内であれば、クーリング・オフにより解約することができます。また、クーリング・オフの期間を超えた場合でも解約できる方法があります。

消費生活相談員が区内在住・在勤・在学者を対象に、個人の消費生活におけるトラブル等の相談に応じています。

困ったときは、迷わずに消費者センターへ相談しましょう。

問い合わせ

消費者センター相談専用電話

☎3456-6827

受付時間：月～土曜(祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時

※土曜は電話相談のみ



振り込め詐欺の「受け子」「出し子」は犯罪行為です

振り込め詐欺の被害者から直接現金を受け取る「受け子」、被害者が振り込んだお金を引き出す「出し子」は、「少し怪しいけれど楽に稼げるアルバイト」ではなく、刑法に違反するれっきとした犯罪行為です。警視庁によると、平成30年上半年には、都内で446人が振り込め詐欺等の特殊詐欺で検挙され、このうち約8割が20歳代以下の若者でした。「先輩や友人に誘われ断りづらいし、一度ぐらいなら大丈夫」「警察に捕まるようなことはないだろう」等として安易に引き受けると、人生を狂わせてしまいます。自分と無縁のことだと思わずに、もし誘われたら断る勇気を持ちましょう。また、困

たときは一人で悩まず、警察署や区役所に相談しましょう。

客引きは断りましょう

客引きは「すぐに個室を案内できる」等と親しげに声を掛けてきますが、店に行くと声を掛けてきたときよりも高い料金を請求される等のトラブルが報告されています。

港区客引き行為等の防止に関する条例で、公共の場所で相手に近づき声を掛けて勧誘する客引き行為は全面的に禁止されています。それに基づき、区は、区民・事業者の皆さんや関係機関と連携し客引きをなくすための取り組みを進めていますが、客引きの中には適法なチラシ配り等の宣伝活動を装って隠れて行う人もいます。

迷惑な客引き行為をなくすためには、来街者の皆さんに、客引きに声を掛けられたらはっきりと断るよう心掛けていただくことも必要です。

区内の繁華街を誰もが安心して楽しめる魅力的な場所にするため、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

港区広報番組をご覧ください

12月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 あきる野環境学習、港区介護予防フェスティバル 他

放送期間 12月11日(火)～20日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



☎電話受付のかげ間違いない注意ください。

住宅宿泊事業(民泊)の

適正な運営の実現に向けて

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行され、届け出をした事業者は、住宅宿泊事業(民泊)を行うことができるようになりました。

区は、「住宅宿泊事業が受け入れられ、共存共栄できるまち」の実現をめざしており、住宅宿泊事業による地域の活性化とともに、住宅宿泊事業の適正な運営により区民の皆さんの安全・安心な生活環境が維持されるよう取り組んでいます。

住宅宿泊事業(民泊)とは

宿泊料を受けて、住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日を超えないものをいいます。事業を行うには区に届け出を行い、区が交付する標識を掲示すること等が必要です。

港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例では、住宅宿泊事業による生活環境の悪化を防止するため、住宅宿泊事業の制限等を定めています。

住宅宿泊事業を制限する区域と期間

区では、事業者が不在となる「家

主不在型」で事業を実施する場合で、所在地が「住居専用地域」または「文教地区」に該当するときには、事業を実施できる期間が、春季(3月20日～4月10日)、夏季(7月10日～8月31日)、冬季(12月20日～1月10日)に制限されます。

届出住宅の公表

届け出が行われた住宅は、所在地等を港区ホームページで公表しています。

近隣への事前周知

事業を行おうとする者は、届出をしようとする14日前までに、近隣住民に対して書面で周知を行います。近隣で住宅宿泊事業が行われることを事業開始前に周知することで、事業への理解を得るとともに、もめ事が起こることを未然に防ぐこ

標識の掲示イメージ



とができます。周知は、ポスティング等の方法によって書面で行い、敷地境界からおおむね半径10メートルの範囲に行います。近隣にお住まいの皆さんは、周知を受け取った後、事業者への意見として、ごみの分別徹底等を伝えることができます。

標識の掲示

事業者は、法に基づく届出住宅であることを示す標識を、玄関ドアや集合ポスト等に掲示しています。区は、近隣にお住まいの皆さんが住宅宿泊事業を行っている住宅を特定でき、相談・苦情等の問い合わせ先や宿泊者が容易に宿泊場所を確認できるよう、標識を掲示することを事業者に義務付けています。なお、集合住宅等では、建物の外から確認できる場所に簡易的な標識を掲示します。

事業者の主な責務

- 宿泊者の衛生と安全の確保
- 宿泊者名簿の備え付け

- 事業系廃棄物としてのごみの処理
- 騒音、火災、犯罪防止等に関する注意事項の宿泊者への説明
- 苦情への適切かつ迅速な対応
- 区への定期報告(宿泊日数等)

違法民泊

違法な民泊が行われていることを確認した場合には、生活衛生課住宅宿泊事業担当または環境衛生指導係にご連絡ください。区で調査を行い、旅館業法および住宅宿泊事業法に抵触する事案について、是正指導を行います。指導に際しては、旅館業法および住宅宿泊事業法に抵触する行為の有無等を確認するため、できるだけ詳しく情報をご提供ください。

問い合わせ

- 民泊制度全般や違法民泊その他悪質な事業者に関すること
生活衛生課住宅宿泊事業担当 ☎6400-0088
- 生活衛生課環境衛生指導係 ☎6400-0042
- 騒音等の生活環境への悪影響に関すること
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照
- ごみの処理に関すること
みなとリサイクル清掃事務所作業係 ☎3450-8025

芝地区いきいきプラザの年末年始イベント

☎ おおむね60歳以上の区民
☎ (1)12月28日(金)午前11時30分～午後1時30分(午前10時30分から整理券配布) (2)1月2日(水)午前7時30分～8時15分 (3)1月2日(水)午前8時30分～9時 (4)1月2日(水)午前9時～正午(午前11時30分受付終了)
☎ (1) 神明いきいきプラザ (2)～ (4) 三田いきいきプラザ

☎ (1) 年越しそば無料配布 (2) 駅伝応援 (3) ほうとうの無料配布 (4) 風呂(にぎり湯)
☎ (1) 120人 (2)～ (4) 70人(いずれも会場先着順)
☎ 当日直接会場へ。※いきいきプラザ個人登録証を必ずお持ちください。
☎ 各いきいきプラザ ☎ 欄外参照

新春開運ウオーキング「高輪の神様・仏様を巡る旅」※健脚者向けコース

☎ おおむね50歳以上の区民

☎ 1月6日(日)午前9時～11時30分
☎ JR山手線田町駅三田口(西口)集合、東京メトロ南北線・都営三田線白金高輪駅周辺解散

☎ 20人(抽選)
☎ 電話または直接、12月25日(火)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。
☎ 3539-2941

食べて美味しい栄養士講座1月「血のめぐりを改善する薬膳～普段使いの食材でカンタン薬膳やってみよう～」

☎ おおむね50歳以上の区民
☎ (1)1月9日(水)午後2時～3時 (2)1月15日(火)午前11時～正午 (3)1月18日(金)午後2時～3時
☎ (1)三田いきいきプラザ (2)虎ノ門いきいきプラザ (3)神明いきいきプラザ
☎ (1)25人 (2)15人 (3)30人(いずれも抽選)
費用 300円(材料費)
☎ 電話または直接、(1)12月17日(月)までに、(2)12月23日(日)までに、(3)12月25日(火)までに、

各いきいきプラザへ。☎ 欄外参照

ヒッチコック映画で英会話

名作映画で英会話を楽しく学びます。
☎ おおむね50歳以上の区民
☎ 1月9・23日(水)、2月6日～3月20日(第1・3水曜)午後6時～7時(全6回)
☎ 15人(抽選)
☎ 虎ノ門いきいきプラザ
☎ 電話または直接、12月25日(火)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。
☎ 3539-2941

園芸教室

植物とのふれあいにより心身を健康に保つ活動です。
☎ 50歳以上の区民
☎ 1月30日、2月6・20日、3月6・20日(水・全5回)午前10時～正午
☎ 西麻布いきいきプラザ
☎ 10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 2000円(材料費)
☎ 電話または直接、1月15日(火)までに、西麻布いきいきプラザへ。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています
☎ 3486-9166

血液検査値の見方講座

コレステロール、中性脂肪について理解を深めるための講座です。
☎ 60歳以上の区民
☎ 1月10日(木)午前10時30分～正午
☎ 豊岡いきいきプラザ
☎ 30人(抽選)
☎ 電話または直接、12月25日(火)までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎ 3453-1591

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
☎ 1月22・23日(火・水)
☎ 豊岡いきいきプラザ
☎ 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
☎ 電話で、12月20日(木)午後5時までに、豊岡いきいきプラザへ。
☎ 3453-1591

1月開始の

介護予防総合センターの各種教室

問い合わせ

介護予防総合センター ☎3456-4157
担当課 高齢者支援課介護予防推進係

対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

※一部65歳から参加可能

内容・定員・とき

表のとおり(抽選)

ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

申し込み

直接、12月20日(木)までに、介護予防総合センターへ。

※電話では申し込みできません。

表 各種教室一覧

| 内容 | 定員(人) | とき | 開始日 | 終了日 |
|-------------------------|-------|-------------------|-------|-------|
| 1 認知症予防のための音楽教室※ | 20 | 毎週木曜 午前10時～11時30分 | 1月10日 | 3月28日 |
| 2 頭とからだの健康教室※ | 20 | 毎週火曜 午前10時～11時30分 | 1月8日 | 3月26日 |
| 3 肩こり予防改善教室 | 20 | 毎週月曜 午前10時～11時30分 | 1月7日 | 3月25日 |
| 4 筋力アップマシントレーニング水・土コース※ | 10 | 毎週水・土曜 午前10時～正午 | 1月5日 | 3月27日 |
| 5 セルフマシントレーニング※ | 10 | 毎週金曜 午前10時～11時30分 | 1月4日 | 3月22日 |
| 6 健康サーキットトレーニング | 20 | 毎週金曜 午後2時～3時30分 | 1月11日 | 3月29日 |
| 7 はじめてのタロット占い | 20 | 毎週月曜 午後2時～3時30分 | 1月7日 | 3月25日 |
| 8 はじめてのタブレット | 18 | 毎週金曜 午前10時～11時30分 | 1月11日 | 3月29日 |
| 9 はじめての英会話 | 20 | 毎週金曜 午後4時～5時30分 | 1月11日 | 3月29日 |
| 10 颯爽ラクっチャ体操 | 22 | 毎週土曜 午前10時～11時 | 1月5日 | 3月23日 |
| 11 ラクっチャエアロビクス | 22 | 毎週土曜 午後4時～5時 | 1月5日 | 3月23日 |
| 12 ラクっチャヨガ | 22 | 毎週木曜 午後7時～8時 | 1月10日 | 3月28日 |
| 13 ファンクショナルトレーニング | 22 | 毎週金曜 午後4時～5時30分 | 1月4日 | 3月22日 |

※は65歳から参加可能

子育て・関連情報

年末年始の児童手当申請について

児童手当は、誕生日または転入日の翌日から15日以内に認定請求書の提出が必要です。15日目が年末年始の閉庁日と重なる場合(平成30年度は、12月14日(金)~20日(木)に出生または転入した人が対象)、1月4日(金)の年始開庁日まで認定請求書を提出してください。

い。認定請求書の提出が遅れると、遅れた分の手当を受給することができませんのでご注意ください。

※1月5日(土)以降に提出した場合、支給開始月は2月以降になります。

認定請求書を区に郵送する場合は、区に書類が到着した日を申請日とします。早めに申請してください。

認定請求書は、各総合支所区民課保健福祉係で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2431

みんなと里親プロジェクト

全ての子どもに家庭のぬくもりを

第3回 里親さんインタビュー

都内で実際に養育里親(※)をしているご夫婦にお話を伺いました。※養育里親とは、養子縁組を目的とせずに一定期間養育する家庭(都では養育家庭と呼んでいます)のこと。

秋山さん夫婦

●都内在住
●昭和62年に養育里親に登録。これまでに4人の里子を育て、現在は中学生男子を預かっている。

区職員 養育里親になろうと思ったきっかけは何ですか。

里母 子どもに恵まれず、夫の両親から里親制度があると紹介されました。迷う気持ちもありましたが、夫の両親から「子育てって苦しいこともあるけど、乗り越えたときに大きな喜びがあるよ」と言われ決心しました。

区職員 どのようなお子さんを預かりましたか。

里父 男の子が3人、女の子が2人です。15年間預かった子もいます。中には、以前の里親さんが亡くなり、我が家にやってきた子もいます。

区職員 里子を預かるにあたって大切なことは何ですか。

里父 近隣や小学校等地域の人に里子の存在を知ってもらうことです。「この子がうちの子になりました」と地域の皆さんに紹介すると、皆さん理解してくれて、一緒に親の役割を果たしてくれました。

区職員 里親をやっていて大変だったことは何ですか。

また、どのようにして乗り越えましたか。

里母 子どもが赤ちゃん返りして、子育てに悩むことがありました。夫から「普通は十月十日お腹で育てて赤ちゃんを産むのだから、とりあえず里親を十月十日やってみよう」と言われ、気持ちが楽になりました。

里父 里親をやっていて嬉しいことだけでなく、悩むこともありま



インタビュー中の秋山夫妻

す。夫婦で話し合いさまざまなことを乗り越えることができました。毎日子どもについて話し合うことができ、夫婦関係がより深くなった気がします。

区職員 18歳を迎え、自立した後の里子との関係はいかがですか。

里母 就職を機に一人暮らしを始めた子どもが、家を出た8年後に体調を崩しました。これがきっかけで、現在下宿というかたちで一緒に暮らしています。

また、芸能活動をしたいと言って高校を中退して出て行った子どもが、月に数回ご飯を食べに来ることがあります。甘えていると分かっているけど、かわいいものです。

区職員 里親を考えている人に一言お願いします。

里父 子どもに恵まれなかった私たちが、実親との生活に恵まれなかった子どもを預かって、共に生活してきました。子どもは、親だけでなくみんなで育てるものであり、社会全体で育てるものです。里親が増えていくことを願っていますが、同時に地域で協力して育てていく力が重要だと思っています。

区職員 今回、さまざまなお話を伺って、夫婦間の協力はもちろん、地域の関わりが大切であり、それはどのような子育てでも同じなのだと改めて気付きました。ありがとうございました。

里親制度をさらによく知りたい、里親になりたい等とお考えの方は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177
子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091

平成31年4月1日入会 児童館等学童クラブ・放課GO→学童クラブ 児童募集

平成31年度の児童館等学童クラブ児童および放課GO→学童クラブ児童を募集します。

対象

保護者の就労等の事情で放課後、家庭で保護を受けられず、次に該当する児童

児童館等学童クラブ

区内在住または区内小学校に在籍する新1年~新6年の児童

放課GO→学童クラブ

当該小学校在籍または学区内に在住する新1年~新6年の児童

申込用紙配布期間

12月11日(火)から
※日曜、祝日、年末年始(12月29日(土)~1月3日(木))を除く。ただし、子ども家庭課・各総合支所管理課は土曜も除く。

申込用紙配布場所

各学童クラブ、子ども家庭課(区

役所7階)、各総合支所管理課
申し込み

直接、1月17日(木)~2月9日(土)に、各学童クラブへ。

※日曜、祝日を除く。

※申込時に面接を実施します。申し込み前に、希望する学童クラブへ面接日時の予約をください。面接日時の予約の受け付けは、電話で、1月10日(木)午前10時から開始します。

その他

平成31年4月から学童クラブに育成料を導入します。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

各学童クラブ ☎表参照

担当課 子ども家庭課子ども家庭係

表 施設一覧

| 地区 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|----------|------------------------|---------------------|------------|
| 芝 | 神明子ども中高生プラザ学童クラブ | 浜松町1-6-7 | ☎5733-5199 |
| | 放課GO→学童クラブおなりもん | 芝公園3-2-4 御成門小学校内 | ☎3431-2767 |
| | 放課GO→学童クラブしば | 芝2-21-3 芝小学校内 | ☎3456-5082 |
| | 放課GO→学童クラブあかばね | 三田1-4-52 赤羽小学校内 | ☎5443-0331 |
| | 新橋学童クラブ | 新橋6-12-4 新橋桜川ビル5~8階 | ☎6721-5762 |
| 麻布 | 飯倉学童クラブ | 東麻布1-21-2 | ☎3583-6355 |
| | 麻布子ども中高生プラザ学童クラブ | 南麻布4-6-7 | ☎5447-0611 |
| | 放課GO→学童クラブあざぶ | 麻布台1-5-15 麻布小学校内 | ☎3583-5883 |
| | 放課GO→学童クラブなんざん | 元麻布3-8-15 南山小学校内 | ☎3470-9699 |
| | 放課GO→学童クラブほんむら | 南麻布3-9-33 本村小学校内 | ☎3473-4781 |
| | 放課GO→学童クラブこうがい | 西麻布3-11-16 筈小学校内 | ☎3404-3301 |
| | 放課GO→学童クラブひがしまち | 南麻布1-8-11 東町小学校内 | ☎3451-7728 |
| | 東麻布学童クラブ | 東麻布2-1-1 旧飯倉小学校4階 | ☎3568-1042 |
| 南麻布学童クラブ | 南麻布2-11-10 OJビル4階 | ☎6809-5291 | |
| 赤坂 | 青山児童館学童クラブ | 北青山3-3-16 | ☎3404-5874 |
| | 赤坂子ども中高生プラザ学童クラブ | 赤坂6-6-14 | ☎5561-7830 |
| | 放課GO→学童クラブあかさか | 赤坂8-13-29 赤坂小学校内 | ☎3404-6931 |
| | 放課GO→学童クラブあおやま | 南青山2-21-2 青山小学校内 | ☎5474-2760 |
| 高輪 | 放課GO→学童クラブせいなん | 南青山4-19-7 青山生涯学習館併設 | ☎3404-8610 |
| | 豊岡児童館学童クラブ | 三田5-7-7 | ☎3453-1592 |
| | 高輪児童館学童クラブ | 高輪3-18-15 | ☎3449-1642 |
| | 白金台児童館学童クラブ | 白金台4-8-5 | ☎3444-1899 |
| | 高輪子ども中高生プラザ学童クラブ | 高輪1-4-35 | ☎3443-1555 |
| | 放課GO→学童クラブしろかね | 白金台1-4-26 白金小学校内 | ☎3440-4321 |
| | 放課GO→学童クラブしろかねのおか | 白金4-1-12 白金の丘小学校内 | ☎3441-8395 |
| 芝浦港南 | 桂学童クラブ | 高輪2-12-24 高輪桂坂ビル | ☎6455-7973 |
| | 三光学童クラブ | 白金3-18-2 旧三光小学校 | ☎3441-5273 |
| | ゆかしの杜学童クラブ(白金台学童クラブ) | 白金台4-6-2 ゆかしの杜6階 | ☎6450-4014 |
| | 台場児童館学童クラブ | 台場1-5-1 | ☎5500-2363 |
| | 港南子ども中高生プラザ学童クラブ | 港南4-3-7 | ☎3450-9576 |
| | 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ学童クラブ | 芝浦4-20-1 | ☎5443-7338 |
| 芝浦港南 | 放課GO→学童クラブしばうら | 芝浦4-8-18 芝浦小学校内 | ☎5476-6877 |
| | 放課GO→学童クラブこうなん | 港南4-3-28 港南小学校敷地内 | ☎6718-4230 |
| | 芝浦学童クラブ | 芝浦4-12-28 芝浦中島ビル | ☎5439-5680 |
| | 五色橋学童クラブ | 海岸3-5-13 五色橋ビル2階 | ☎6435-2745 |

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

セキュリティ対策強化のため、港区役所本庁舎の4階以上(9階を除く)に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願い致します。
●平日：夜間~早朝(午後8時30分~翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始：終日

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭を、助産師や保健師が訪問します。訪問では、お子さんの体重測定や育児相談、産後の体調についての相談、母子保健サービスの紹介等を行います。

☎おむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。※里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☎母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☎健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

Helloママサロン

助産師による相談・交流会を行います。

☎区民で、平成30年10・11月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎12月17日(月)午前9時30分~11時30分(受付時間:午前10時15分まで)

☎みなの保健所 ☎50組(会場先着順) 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☎当日直接会場へ。 ☎健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

ママの健康相談

助産師がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳等の相談に応じます。

☎区民で、出産後1年未満の人 相談回数 3回まで

☎電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

グループお母さんの時間

育児や家庭でのつらい気持ちを語り合い、分かち合う集いの場です。

☎区民で、育児中の母親※保育あり(申込時にお申し出ください)

☎12月27日(木)午後1時30分~3時

☎みなの保健所 ☎電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

歯科健診・歯みがきの話・食事相談等を行います。

☎1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎1月11日(金)、2月8日(金)いずれも午後1時30分~2時30分

☎持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

☎みなの保健所 ☎当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。

☎みなのコール ☎5472-3710

☎健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

就学援助 新入学学用品・通学用品費の小学校入学前支給のお知らせ

区では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、ご家庭の事情に応じて学用品費や給食費等の援助をしています。

小学校入学を控えた就学予定者の保護者が、入学前に学用品等を

購入することができるように、新入学学用品・通学用品費を入学前に支給します。

☎区民で、国公立小学校に入学予定の児童の保護者のうち、児童扶養手当受給者、または平成29年の所得額が教育委員会の定める基準所得額に該当する人

☎支給時期 2月下旬

☎支給額 4万7380円※支給後、区外へ転出した場合や私立小学校へ入学した場合は、支給金額を返還していただきますので、ご注意ください。

☎支給方法 申請書に記載された口座に直接振り込みます。

☎郵送または直接、申請書を、1月15日(火・必着)までに、〒105-8511 港区教育委員会事務局学校教育課学校運営支援係(区役所7階)へ。※「お知らせ」「申請書」「提出用封筒」は、12月中旬に各家庭に送付します。申請書類がお手元に届かない人は、電話で請求してください。※小学校入学後も引き続き就学援助の受給を希望する場合には、入学後も忘れずに就学援助の申請をしてください。

☎区学務課学校運営支援係 ☎3578-2731

子育て・関連情報

交通遺児等に援護金をお贈りします

☎交通事故により死亡または身体および精神の機能を著しく喪失した状態となった父・母またはこれに準ずる人に養育されていた区内在住の交通遺児等の保護者※交通遺児等の年齢が平成31年3月31日時点で満18歳(学生の場合は満22歳)以下(胎児含む)の人

☎援護金 (1)見舞金:交通遺児等となったときに一世帯2万円(交付は認定後に1回)(2)手当:交通遺児等1人につき毎月2000円(交付は年1回3月)

☎保護者が電話で、申請書類をご請求ください。申請書類に必要な書類を添えて、郵送または直接、1月31日(木・必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45 港区社会福祉協議会経営管理係へ。※平成29年度に受給され、平成30年度も該当する人には別途お知らせします。 ☎6230-0280

☎保健福祉課福祉活動支援係

円滑に学校生活を始めるために 就学支援シート を活用してみませんか

平成31年4月に小学校等へ入学するにあたり、幼稚園・保育園・療育機関で配慮してきたことや、ご家庭での様子等を小学校に引き継ぐために、「就学支援シート」をご活用ください。小学校等では、記入された内容を参考にして、入学後に必要な配慮、支援方法等を検討します。

☎配布 12月中旬から、区内の公・私立幼稚園、公・私立保育園、障害保健福祉センターを通じて配布します。在宅保育の人や区外の就学前機関に通っている人は、お問い合わせ

☎わしてください。 ☎作成方法 作成を希望する保護者は、在籍する幼稚園や保育園、療育機関等に申し出て、学校に伝えたい内容について記入します。

☎提出時期 就学先が決定(1月中旬)してから2月下旬頃までに、保護者が就学先の学校に直接持参してください。

☎問い合わせ 学務課特別支援相談担当 ☎3578-2738・9

平成30年度港区文化プログラム連携事業 「第5回港区発掘ご当地曲 盆踊り大会」に向けた公開練習会

3月16・17日(土・日)に開催する「港区発掘ご当地曲 盆踊り大会」に向け、区のご当地盆踊り曲や新曲「跳べ! 2020」に合わせて、地域の皆さんと一緒に盆踊りを練習しましょう。

☎対象 どなたでも

☎とき・ところ 表のとおり

☎定員 各120人程度(会場先着順)

☎申し込み 当日直接会場へ。

☎持ち物・服装 うちわ、洋服・和服問わず踊りやすい服装



| とき | ところ |
|-----------|-----------------|
| 12月17日(月) | 麻布区民センター区民ホール |
| 1月19日(土) | 芝浦港南区民センター区民ホール |
| 2月17日(日) | 麻布区民センター区民ホール |
| 2月27日(水) | 麻布区民センター区民ホール |
| 3月10日(日) | 芝浦港南区民センター区民ホール |

☎問い合わせ 人と地域を元気にする盆踊り実行委員会 (受付時間:平日午前10時~午後6時) ☎070-4482-7090

☎メール hitotochiikibonodori@gmail.com

☎地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2538

区内のPM2.5の1日平均値

11月26日(月)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

| 区局 | 赤坂局 | 13.7 μg/m ³ | 都局 | 高輪局 | 15.5 μg/m ³ |
|----|------|------------------------|----|---------|------------------------|
| | 一の橋局 | 15.8 μg/m ³ | | 第一京浜高輪局 | 14.7 μg/m ³ |
| | 芝浦局 | 19.0 μg/m ³ | | 台場局 | 15.5 μg/m ³ |

※ μg/m³=1立方メートル当たりのマイクログラム
 ※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
 ※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下、かつ1日平均値が35μg/m³以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

☎問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

11月26日(月)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

| 区役所(植え込み) | お台場学園 |
|-------------|-------------|
| 0.066 μSv/h | 0.040 μSv/h |

※ μSv/h = 1時間当たりのマイクロシーベルト
 ※地表から50cmの地点で測定。

☎問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

10月24日から、各総合支所窓口で配布している「保育園入園のご案内」に折り込んでいた「港区内認可保育園等一覧」に誤りがありました。誤りがあったのは、表の面に記載してある「1 認可保育園」の表内、芝浦港南地区の「ふたばクラブ港南保育園」の入園可能月齢です。お詫びして訂正いたします。(誤)6か月 (正)3か月

☎問い合わせ 保育課保育支援係 ☎3578-2441

平成31年3月まで港区役所本庁舎の大規模改修工事を行っています。

みなと おしらせボード



- 凡例
 - 対象
 - 内容
 - 問い合わせ
 - とき
 - 定員・募集人員
 - 選考方法
 - ところ
 - 申し込み
 - 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

社会や家庭でより自立した生活を送れるよう、創作活動・各種教室・レクリエーション・スポーツ等を通じた集団生活指導を行っています。

☎区民で、こころの病気がある人
 ①毎週金曜・午前9時30分～正午
 ②みなと保健所
 ③電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
 または各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

精神家族教室「こころの病気がある人と心地よく生活するためのコツ」

こころの病気がある人とそのご家族が、お互いに心地よく関わるため、病気の症状や治療、話の聞き方等について学びます。

☎どなたでも
 ①1月18日(金) ②1月31日(木)いずれも午後3時～5時
 ③(1)みなと保健所4階会議室 (2)みなと保健所5階会議室
 ④(1)こころの病気の基礎知識 (2)本人との上手な距離の取り方
 ⑤各40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、各5人。申込時にお申し出ください)
 ⑥電話で、12月11日(火)から、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710
 ⑦健康推進課地域保健係

精神保健福祉講座「精神障害の理解のために」

精神科医と精神障害の当事者から、精神障害についてわかりやすくお話しいただきます。

☎どなたでも
 ①1月12日(土)午後3時30分～6時
 ②神明いきいきプラザ
 ③100人(会場先着順)
 ④当日直接会場へ。
 ⑤精神障害者地域活動支援センター ☎5798-4660

高次脳機能障害研修会

☎高次脳機能障害者の支援者、当事者、家族等
 ①1月23日(水) ②1月30日(水)いずれも午後6時30分～8時30分

☎(1)高次脳機能障害のマネジメント、生活支援について(2)高次脳機能障害者の自動車運転、就業支援について
 ③リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
 ④各200人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、各2人程度。開催日の1週間前までに、申込時にお申し出ください)
 ⑤電話で、12月11日(火)～1月28日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710
 1月29日(火)以降は、電話で、障害者福祉課精神障害者担当へ。 ☎3578-2457

健康

アピアランス個別相談

手術や抗がん剤、放射線治療の副作用による脱毛、爪の変色、肌のくすみ等の外見変化に関してお悩みの人への支援をしています。

☎区民で、がん患者とその家族
 ①1月9日(水)午後0時30分～1時30分
 ②がん在宅緩和ケア支援センター
 ③3人(申込順)
 ④電話またはファックスで、氏名・電話番号を、1月8日(火)までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。 ☎6450-3421 FAX6450-3583

栄養セミナー「中華粥～お粥にひと工夫～」

☎どなたでも
 ①1月19日(土)午前10時30分～正午
 ②がん在宅緩和ケア支援センター
 ③15人(申込順)
 ④費用 200円(材料費)
 ⑤電話またはファックスで、氏名・電話番号を、1月18日(金)までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。 ☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

新春・春爛漫コンサート

三味線・笛・日本舞踊による和のコンサートです。
 ☎どなたでも
 ①1月12日(土)午後1時30分～2時30分
 ②虎ノ門いきいきプラザ
 ③当日直接会場へ。
 ④虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

芝の語り部まち歩きツアー「港七福神と史跡めぐり～御利益満載開運ツアー～」

芝地区の魅力伝えるまち歩きツアーを開催します。
 ☎長時間歩行できる人
 ①1月3日(木)午前8時30分～午後0時30分(午前8時20分集合)
 ②都営大江戸線赤羽橋駅(赤羽橋口地上出口付近)に集合
 ③20人程度(抽選)
 ④電話またはファックスで、12月20日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3121 FAX3578-3180

リーブラホールクリスマスコンサート

☎どなたでも
 ①12月18日(火)午後0時10分～0時50分(午前11時40分開場)
 ②リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
 ③バイオリンとピアノによるコンサートです。小さなお子さん連れの人でも鑑賞できます。 ※ベビーカーは、リーブラホール入口の受け付けで預かります。
 ④140人程度(会場先着順)
 ⑤当日直接会場へ。
 ⑥地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

ぶらり散歩「新春恒例港七福神八カ所めぐり(ガイド付き)」

☎区内在住・在勤で全行程歩ける人
 ①1月7日(月)午前10時～午後2時30分
 コース 港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース集合)～大江戸線大門駅～六本木駅～天祖神社～櫻田神社～氷川神社～大佛寺～十番稲荷神社～昼食(ザ・プリンスパークタワー東京特別メニューの七草粥風り

ゾット)～宝珠院～熊野神社～久国神社～南北線六本木一丁目駅解散
 ②15人(申込順)
 ③費用 4500円(昼食代※行程中の交通費は別途自己負担)
 ④はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、12月18日(火・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。12月21日(金)までに、結果を郵送します。
 ⑤(社)港区観光協会(受付時間:平日午前10時～午後4時) ☎6452-8666
 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

公衆浴場区民無料開放デー

☎区民
 ①12月18日(火)
 ②

| 浴場名 | ところ | 電話番号 | 時間 |
|------------|------------|------------|----------------|
| アクアガーデン三越湯 | 白金5-12-16 | ☎3441-9576 | 午後3時30分～10時 |
| 麻布黒美水温泉竹の湯 | 南麻布1-15-12 | ☎3453-1446 | 午後3時30分～11時30分 |
| 南青山清水湯 | 南青山3-12-3 | ☎3401-4404 | 正午～午前0時 |
| ふれあいの湯 | 芝2-2-18 | ☎5442-2639 | 午後3時～11時 |

③平成30年度に初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料開放カード」に住所・氏名を明記の上、確認を受けてください(港区民であることが分かるのが必要です)。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。 ※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。
 ④保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

ボランティア入門講座

☎これからボランティア活動を始めたい人や、始めたばかりの人
 ①1月23日(水) ②3月8日(金)いずれも午後1時30分～3時30分
 ③(1)芝浦港南地区ボランティアコーナー(みなとパーク芝浦1階) (2)麻布地区総合支所
 ④(1)講義、ボランティア活動体験(ハンドケア・ホットケア等) (2)講義、先輩ボランティアの話、車いす体験
 ⑤(1)10人 (2)15人(いずれも申込順)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます
 ①診療時間 □は午前9時～午後5時
 ②診療時間 ▣は午後5時～午後10時



| | | | | |
|--------|-------------|--|----------------------------|---|
| 小児初期救急 | みなと子ども救急診療室 | 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで) | 中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象 | 芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302 |
|--------|-------------|--|----------------------------|---|

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

| | | | |
|-----------|-------------------------|--------------------|-----------------|
| 12月16日(日) | 白金台おがわクリニック(内) | 白金台3-8-3 | 6447-7081 |
| | おりつこどもクリニック(小) | 北青山3-5-4 青山高野ビル5階 | 6721-1188 |
| | 東京都済生会中央病院(内・外) | 三田1-4-17 | 3451-8211 |
| | 富田歯科医院(歯) | 北青山2-12-28 青山ビル2階 | 3402-2222 |
| | ★きつかわクリニック(内) | 芝5-31-16 YCC田町ビル4階 | 3451-1731 |
| | 港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター) | 三田1-4-10 みなと保健所2階 | 3455-4927(休日のみ) |

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

| | | |
|------|-----------------------------|--|
| 診療案内 | 東京消防庁救急相談センター(毎日24時間) | 「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等) |
| | 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間) | ☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/ |

| | | | |
|------|----------|--|--|
| 電話相談 | 小児救急電話相談 | 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時 | 「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等) |
|------|----------|--|--|

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

| | | | |
|---|--------|-------------------|-----------|
| 港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915 | | | |
| 12月16日(日) | 赤坂駅前薬局 | 赤坂5-4-6 赤坂三辻ビルB1階 | 3560-0123 |

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

☎電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、(1)1月21日(月)までに、(2)3月6日(水)までに、港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。

☎6230-0284 FAX6230-0285
 保健福祉課福祉活動支援係

サポートみなと講座「親族向け後見人講座」

☎成年後見制度の利用を検討している親族等

📅(1)2月1日(金)(2)2月14日(木)いずれも午後6時30分～8時30分※いずれも1回のみ参加可

📍麻布地区総合支所

☎(1)成年後見制度の概要と申立てについて(2)後見人等の仕事内容について

👤30人(申込順)

☎電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・ファックス番号を明記の上、港区社会福祉協議会生活支援係へ。☎6230-0282 FAX6230-0285
 保健福祉課福祉活動支援係

あきる野環境学習「間伐体験と焚火体験」

☎小学生以上の区民※小学生は保護者同伴必須(未就学児は参加できません)

📅1月20日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動

📍みなと区民の森(あきる野市)

👤40人(抽選)

費用 大人(中学生以上):2000円、小学生:1000円

☎電話またはファックスで、1月7日(月)までに、(株)タビックスジャパン八重洲支店(受付時間:土・日曜、祝日、12月28日(金)～1月3日(木)を除く午前9時30分～午後6時)へ。(株)タビックスジャパン特設ページ

http://www.tabix.co.jp/akiruno/からも申し込みます。※「タビックスあきる野環境学習」で検索できます。☎3275-3200 FAX3275-0880
 環境課地球環境係 ☎3578-2497

「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)と女性活躍推進」セミナー

☎経営者、管理職、人事・総務・CSR部門担当者等

📅1月25日(金)午後2時30分～4時30分
 📍リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

👤208人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。1月10日(木)までに、申込時にお申し出ください)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp

をご覧ください。

☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。☎3456-4149

平成30年度地区教育会議

教育活動と地域の子育て支援の一層の充実を図ることを目的に、地域の皆さんと教育長や教育委員が語り合う「地区教育会議」を開催します。

☎区内在住・在勤・在学者

📅(1)1月21日(月)(2)1月31日(木)いずれも午後6時～7時30分

📍(1)芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)(2)赤坂コミュニティぷらざ

☎地域とともにある学校づくりへの転換～学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入に向けて～(各日程共通)

👤各8人程度(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、2人程度。申込時にお申し出ください)

☎電話、ファックスまたは郵送で、住所・氏名・電話番号・希望日を明記の上、1月10日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所教育長室教育総務係へ。

☎教育長室教育総務係

☎3578-2714 FAX3578-2759

各総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6面欄外参照

お知らせ

芝の家が仮施設に移転します

地域交流拠点「芝の家」は、建物の建て替えのため仮施設に移転します。現在の施設は12月22日(土)まで開館します。

移転先 芝3-26-8

移転日 1月11日(金)

☎芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

「翻訳・翻訳チェック実施及び翻訳データベース作成業務委託」の委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 12月20日(木)～1月11日(金)※土・日曜、祝日、年末年始を除く。

募集要項配布場所 地域振興課国際化推進係(区役所3階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

☎郵送または直接、1月11日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階)へ。☎3578-2308

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の縦覧等について

事業名 東京都市計画道路幹線街路環状第4号線(港区港南一丁目～白金台三丁目間)建設事業、京浜急行電鉄湘南線(泉岳寺駅～新馬場駅)連

続立体交差事業

📅12月21日(金)～1月10日(木)※閉庁時を除く。

📍環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館で縦覧等ができます。☎環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

港区ホームページの「AI翻訳実証実験」にご協力ください

港区ホームページの英語翻訳の精度向上を目的として、AIを活用した翻訳の実証実験を行っています。翻訳文の評価にぜひご協力ください。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

☎どなたでも

📅1月31日(木)まで

☎区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

変更・休止情報等

浜松町一丁目の住居表示が一部変わりました

浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴い、住居表示を現状に合わせて分かりやすくするため、街区を変更および廃止しました。

変更日 12月1日(土)

変更する街区 浜松町一丁目3番

廃止する街区 浜松町一丁目4番、5番

☎芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151・2

白金台いきいきプラザ臨時休館

雑用水槽清掃によるトイレ洗浄水停止および清掃後の水張りのため臨時休館します。

📅1月14日(月・祝)

📍白金台いきいきプラザ

☎3440-4627

高輪地区総合支所管理課施設運営担当 ☎5421-7067

平成30年度「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証」を交付しました

☎新規認定企業取組内容一覧(認定期間:平成30年10月1日～平成33年9月30日)

| 企業名 | 認定分野 | 取組内容(抜粋) |
|---------------------------|---------|--|
| (株)ソフト技研 | 子・働 | 出産・育児・介護を理由に休業する場合、休業前の職場に復帰できるように、郵便物の送付や情報を送信しています。また、復帰前にはミーティングを実施する等、職場復帰に向けて配慮しています。 |
| (株)クレヴァシステムズ | 子・地・介・働 | 時間外労働の削減や健康診断受診の促進、育児短時間勤務等の取得対象を小学校入学前までに広げる等、育児休業制度の拡充を図っています。 |
| (株)グリーンフィールド・オーパシス・アシスタンス | 子・働 | サービス業に製造業の生産計画を導入して効率化を図っています。一日の受注量に上限を設定したことで業務の平準化を実現し、有給休暇を取得しやすくしています。 |
| テクノダイヤ(株) | 子・働 | 社外コンサルタントによる、社員の安全衛生教育(メンタル、パワハラ、セクハラ研修)の導入、さらに時間外労働の抑制、有給休暇取得促進に取り組んでいます。 |
| 加藤商事(株)赤坂営業所 | 子・働 | ノー残業デーを実施するため、ポスター掲示等で啓発を行っています。また、年次有給休暇帳の書式を変更して各社員に再配布することで、有給休暇取得の意識付けに取り組んでいます。 |
| 扶桑建設(株)新橋支店 | 働 | 毎月の時間外労働、休日を精査し一覧表で管理、ノー残業デーの徹底と強化、ハラスメント相談窓口の設定等、「トリプルエイト計画」による取り組みを行っています。 |
| CMI(株) | 子・働 | 育児休業中の社員の職場復帰に向けて、SNSで業務情報等の共有化を図っています。業務の効率的推進による労働時間の短縮、ライフスタイルに合わせた、在宅勤務を推進しています。 |
| 日本アドックス(株) | 地・働 | 「ワーク・ライフ・バランスで会社変革 未来を創る」を標語にして、ノー残業デーの設定、休暇・資格取得の促進、業務の効率化を図るためのペーパーレス化に取り組んでいます。 |
| (株)富士通システムズウェブテクノロジー | 子・地・働 | 法定期間以上の産前休暇取得、地域清掃活動への参加、テレワーク勤務制度の導入、フレックスタイム制、裁量労働制の活用、介護理由による新幹線通勤も認めています。 |
| (株)東京企画(CM総合研究所) | 子・介・働 | 社長直下の「働くこと会議」の意見を経営会議に提案しています。社員の健康、モチベーション、生産性を向上させるために、スライド勤務を試験導入しています。 |

区では、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取り組みを応援しています。

11月15日、平成30年度に新たに認定した企業20社と、認定を更新した推進企業20社を対象に、区長から「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業

認定証」を交付しました。新たに認定した企業と各企業の取り組み内容は表のとおりです。

問い合わせ
 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2026

子…子育て支援分野、地…地域活動支援分野、介…介護支援分野、働…働きやすい職場環境づくり分野

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…一般財団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

パラスポーツのなんだろな^⑧

東京2020パラリンピック競技大会に向けて

ブラインドサッカー

ブラインドサッカーは、全盲や光覚障害等、視覚に障害がある選手がプレーする競技です。フィールドプレーヤー4人と視覚に障害のない選手または弱視の選手がゴールキーパーとしてピッチに立ち、ゴール裏で声を出してゴールまでの距離や角度、ピッチの状況等を選手に伝えるガイド(コーラー)と協力し合ってプレーします。

ボールを扱う技術はもとより、選手同士が「音」と「声」の連携を図りながらプレーできるのも魅力の1つです。

ブラインドサッカーは、2004年のアテネ大会からパラリンピックの正式競技になりました。

ルールはサッカーやフットサル(5人制サッカー)とほぼ同じですが、いくつか独自に設けられたものがあります。国際ルールの試合時間は、前後半20分ハーフです。フィールドプレーヤーは全選手が公平な条件でプレーできるよう視覚を閉じるアイマスクを着用し、転がると「シャカシャカ」と音が鳴るボールを奪い合います。ゴールはフットサル(縦2メートル、横3メートル)より大きい、縦2.14メートル、横3.66メートルです。ピッチの両サイド



ドリブル突破からゴールを狙う選手

に立つ高さ約1メートルのフェンスを活用して、トラップやパス出しが出来ます。

また、選手はボールを持った相手に向かうとき、自分の存在を伝えるために「ポイ」(スペイン語で「行く」という意味)と声を出さなければなりません。危険な衝突を避けるためのルールで、声を出さずにボールに向かっていくと、ノースピークという反則が取られます。この他にも、選手は足音やウエアの擦れる音、息遣い、風や匂い等、ピッチ内外のあらゆる状況を察知しながらプレーしています。

観客は、試合中に音や声を出して応援することができませんが、ゴールが決まると静寂を打ち破る大歓声で祝福します。会場が一体となってプレーに集中するのも、ブラインドサッカーの醍醐味です。トップアスリートの鍛え上げられた技術と抜群の空間認知能力を生かした戦いに、注目しましょう。

日本ブラインドサッカー協会



ガイドと協力しゴールを狙う選手

くつろぎカフェ

をご利用ください



がんを患った人とその家族が、気軽に立ち寄り、安心してゆっくり過ごせる場として「くつろぎカフェ」を始めます。気分転換や、同じような体験をした人との交流の場として、ゆったりくつろいでみませんか。

対象 がんを患っている人または患ったことのある人、その家族

とき 毎月第2火曜午後1時30分～3時30分

※時間内は入退室自由です。

ところ がん在宅緩和ケア支援センター 交流スペース

費用 無料

詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。



問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター
☎6450-3421 FAX6450-3583

担当課 健康推進課地域保健係

節電・省エネルギーに引き続きご協力をお願いします

冬は、家庭や事業所での空調機器の使用や照明等による電力消費量が増える時期です。

寒暖の差は衣服で調節する、暖房の温度は室温20度を目安とする、使っていない照明はこまめに消灯する等、無理なく節電・省エネルギー型のライフスタイルへと切り替えましょう。引き続き、環境にやさしい行動の推進にご協力をお願いします。

みなとエコ宣言登録店(事業所)募集

事業者が自社の環境に配慮した取り組みを紹介し、区がその内容を港区ホームページ等でPRします。

登録事業者には事務所等に宣言内容を掲載できるステッカーを配布しています。

みなとエコ宣言に登録して、自社の取り組みをPRしてみませんか。

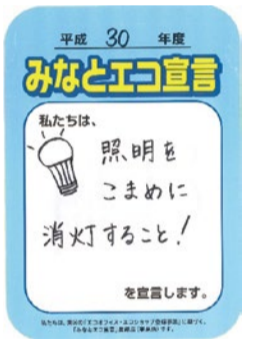
対象

区内事業者(業種や規模は問いません)

申し込み

郵送、ファックスまたは直接、登録申請書を、環境課地球環境係(区役所8階)へ。

※登録申請書は港区ホームページからダウンロードできます。



登録ステッカー見本

問い合わせ・送付先

〒105-8511 港区役所環境課地球環境係
☎3578-2496 FAX3578-2489

使ってもごみにしない 割りばしをリサイクルしましょう

祭り等のイベントで使われる使い捨ての割りばしの多くは、使用後に可燃ごみとして捨てられているのが現状です。

区では、区主催等のイベントで資源としてリサイクルできる割りばしを回収し、紙の原料にする「割りばしリサイクル事業」を実施しています。

平成30年度は、毎年6月に開催している「ふれ愛まつりだ、芝地区!」や大学の学園祭等区内のイベントにおいて、使用済みの割りばしを回収しました。

回収し、乾燥させた割りばしを段ボール箱に入れ、製紙会社の工場へ送付します。

この取り組みによって、使用済み



割りばしを回収して



乾かして



箱に詰めて



製紙工場へ送ります

の割りばし1万718本が約1786枚のA4サイズコピー用紙に生まれ変わります。

※割りばし6本(3膳)でA4サイズコピー用紙1枚の原料となります。

割りばしリサイクルは、地域のイベントや小規模店舗でも独自に取り組むことができます。身近なところ

から資源のリサイクルをしていきましょう。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

集合住宅共用部の省エネ相談実施中

省エネルギーの専門家が集合住宅共用部のエネルギーの使用状況を確認し、省エネ診断を実施します。電気料金の削減等につながる具体的な設備改修や運用改善方法を提案しま

す。管理組合総会等の居住者の合意形成方法等の相談等にも応じます。

区では、省エネ機器等設置費の一部助成も実施しています。省エネ相談では、助成金を活用した、電気料

金の削減等につながる省エネルギー機器等の導入についてもご案内します。

大規模改修に合わせて、省エネ対策に取り組みましょう。

対象

分譲マンションの管理組合等

費用

無料(最大4回まで)

申し込み

環境課(区役所8階)および各総合

支所の窓口で配布する申請書に必要事項を明記し、現在の理事長または管理者が選任されたことを証する書類(議事録等)の写しを添付の上、郵送または直接、〒105-8511 港区役所環境課地球環境係へ。

※申請書は港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2498